

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年7月25日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 12件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系クラッド除去装置(B)入口弁の開閉表示不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	原子炉内(燃料番号)確認用水中テレビカメラの点検時、当該カメラ制御装置用ケーブルの継手部に破損を確認した。当該継手を修理。	
3	1号機	原子炉補機冷却中間ループ系ポンプ(B)吐出圧力指示計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
4	3号機	原子炉圧力容器温度記録計に印字不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
5	4号機	非常用ガス処理系排ガス放射線モニタラック室の照明スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
6	4号機	OF・CV(電カケーブル)洞道照明用制御盤内の端子台およびネジに錆の発生を確認した。当該部を点検・修理。	
7	4号機	制御棒駆動機構ベネ室の照明スイッチに動作不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
8	5号機	湿分分離器区域(B)空調機架台と吸込口下部の隙間より結露水(200cc、汚染なし)が浸み出していることを確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
9	5号機	原子炉建屋南側外壁にある屋外照明の点検時、絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該照明を修理。	
10	5号機	サービス建屋空調ダクトに設置の防火ダンパーの点検時、動作不良を確認した。当該ダンパーを修理。	
11	6号機	換気空調補機常用冷却水系ポンプ(A)の保温材部から結露水のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	
12	7号機	地磁気誘導電流測定装置(磁気嵐観測装置)の故障を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	